

三重県教育改革推進会議審議資料

第 3 分科会

「郷土教育の推進」 にかかる具体的方策について

平成 23 (2 0 1 1) 年
三重県教育委員会

【資料について】

- 1 三重県教育ビジョンの実現に向け、ビジョンの計画期間（平成23年度～平成27年度）に、特に注力したい具体的方策を「総括表」と「個表」にまとめました。
- 2 最初の「総括表」は、本分科会に関連する具体的方策の「現在の取組状況」の一覧表です。
- 3 「総括表」では、具体的方策の「現在の取組状況」の「概要」（太枠内）と、ビジョンの「基本施策」「施策」及び「主な取組内容」との関連を示しています。
- 4 「総括表」の太枠内の詳細については、別添「個表」をご覧ください。「総括表」の左端の「番号」と「個表」の右肩の丸囲みの「番号」が対応しています。
- 5 「総括表」の課題欄については、「個表」の課題欄の主なものを記載してあります。
なお、審議の際、ご検討頂きやすいよう、「個表」の課題の順番を一部入れ替えています。

第3分科会「郷土教育の推進」総括表

《基本施策》豊かな心の育成
 《施策》郷土教育の推進

| 番号 | 三重県教育ビジョン 「主な取組内容」 | 現在の取組状況 | | | | |
|----|---|---|---------------|--------------------------------|---|---|
| | | 目標 | 期間 | 対象 | 内容・プロセス等 | 課題 |
| ① | ○身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進 ○郷土教育への外部人材の活用 ○新県立博物館の整備と活用 | 教材「三重の文化」、「美し国かるた（仮称）」等を活用し、地域の伝統・文化や自然、産業、人物等に関する学習を行い、関心を高め、郷土を誇りに思う心や郷土三重の良さを発信する力を育成する。 (平成27年度までに、教材「三重の文化」を活用する中学校の割合が100%になることをめざす。) | 平成23年度～平成27年度 | 小中学校の児童生徒 | (ア)教材「三重の文化」の活用。 活用の効果やノウハウを公開し、全県的取組として普及させる。 (イ)「美し国かるた（仮称）」の作成。 検討委員会を設置し、作成する。各学校へ配付、授業での活用、かるた大会開催など、定着・普及を図る。 (ウ)「本物文化体験」プログラムの活用促進。 体験学習ホームページを開設した「本物文化体験」プログラムについて、教員への周知、体験学習での活用促進をはかる。学校の意見を踏まえてコンテンツの充実、更新等を行う。 | (a)中学生になると地域の歴史や自然に対する関心が著しく減少する傾向（ビジョン課題より）があり、それに対して体験学習等を通じて郷土への関心を高めることが求められるが、教育課程を編成するうえで制約がある。 (b)小中学校における推進、普及啓発に向けて、県としての支援等のあり方を明確にするための、郷土教育の重要性などについての意思共有が十分でない。 (c)郷土教育について考える機会を増やすことが、求められているが、地域の歴史や活躍した人物などに関する教材が不足している。 |
| ② | ○郷土教育への外部人材の活用 ○地域と連携した郷土教育の推進 ※ ○新県立博物館の整備と活用 | 地域の産業等の諸分野で活躍する人材や博物館等の社会教育施設を活用し、子どもたちの郷土への愛情や豊かな心を育む。 (平成27年度までに、授業において博物館等の社会教育施設を活用する小中学校の割合、地域の産業や文化活動に従事する方々を招くなど、学習指導に活用する小中学校の割合が、それぞれ100%になることをめざす。) | 平成24年度～平成27年度 | 小中学校の児童生徒 教員 保護者 地域住民 | (ア)様々な分野で活躍する人材の活用。 地域の各分野で活躍する人材に講師として授業などに参加していただき、専門的な技術・技能、地域の産業等への興味・関心を高める。 (イ)博物館、資料館等の社会教育施設と連携した取組。 郷土の自然や歴史、文化等を学習する場を提供する。 (ウ)市町等教育委員会や学校への訪問等を行い、取組状況を把握、成果状況を広く県内普及する。 (エ)授業実践研究を委託した5市町における郷土教育の成果を発信する。 | (a)地域と連携した郷土教育を全小中学校で推進していくうえで、博物館等の社会教育施設の活用や、さまざまな分野で活躍している人材の確保が十分でない。 |
| ③ | ○地域と連携した郷土教育の推進 | 地域が一体となり、熊野古道の文化的価値を後世に伝える。 | 平成22年度～平成26年度 | 東紀州地域の小中学校の生徒 | ※東紀州対策局取組事業 (ア)熊野古道にかかる冊子の作成と配布。 地域の小学生に対して、熊野古道について関心を持って知識を深めてもらうため、冊子を作成、配布する。 (イ)熊野古道協働会議の開催。 熊野古道協働会議を開催し、地域が一体となって熊野古道を伝えるための仕組み等を検討する。 | (a)学校の体験活動の促進を効率的に支援するための県庁内各部署の連携が不十分である。 |
| ④ | ○農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進 | 農山漁村での自然体験を通じて子どもたちの自立する力を育むとともに、地域活力の増進を目指す。 | 平成20年度～平成24年度 | 受入対象地域 | ※農水商工部取組事業 (ア)子ども農山漁村交流プロジェクト意見交換会等の開催（他部局との情報共有） (イ)民宿開業支援 (ウ)体験指導者養成講座の開催 (エ)県内外の学校に対するPR | (a)農林漁業体験学習など各学校・行政が持つ郷土教育の手法や進め方について、広報が不十分である。 (b)学校の体験活動の促進を効率的に支援するための県庁内各部署の連携が不十分である。 |
| ⑤ | ○郷土教育への外部人材の活用 ○地域と連携した郷土教育の推進 ※ ○地域の産業に対する理解の促進および望ましい勤労観・職業観の育成 ※ | 郷土の自然、歴史、産業、文化、芸術について、体験活動等を通して興味・関心を持たせ、学習を深めながら、郷土への愛着や豊かな心を育む。 他地域との異文化交流を進め、コミュニケーション力等を育成する。 (平成23年度から4年間で、外部人材を活用した講演・体験活動をすべての高等学校で行うとともに、毎年度、県全体で報告交流会を開催する。) | 平成23年度～平成26年度 | 高等学校の生徒 | (ア)様々な分野で活躍する人材の活用。 地場産業や地域の歴史や伝統文化に関わる人材を学校に招聘し、各教科や特別活動等での講演や体験活動を実施する。 (イ)高校生による交流会等の実施。 毎年度、県全体で高校生が参加する報告交流会を行い、各学校の代表生徒がプレゼンテーションを行う。 (ウ)高校生による地域や小中学校への公開（出前）授業を実施する。 | (a)高等学校が集中する地域では、外部人材の確保が困難である。 |

第3分科会「郷土教育の推進」総括表

《基本施策》豊かな心の育成
《施策》郷土教育の推進

| 番号 | 三重県教育ビジョン 「主な取組内容」 | 現在の取組状況 | | | | |
|------------------------|--------------------------------------|--|----------------|-------------|--|---|
| | | 目標 | 期間 | 対象 | 内容・プロセス等 課題 | |
| ⑥ (※「キャリア教育の充実」の再掲) | ○地域産業に対する理解の促進 および望ましい勤労観・職業観の育成※ | 地域の特色を生かした職業を体感することにより、地域の産業に対する理解を促すとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。 《県立高校生のうち卒業までにインターンシップを体験する割合》 平成23年度：24.6%（3,176人、平成22年度卒業生）→平成27年度：35%以上 | 平成23年度～（継続・拡充） | 小中高等学校の児童生徒 | (ア)小学校での進路探索の基盤形成のための職場見学、中学校での進路の暫定的選択のための職場体験、全ての高校での進路の現実的探索と社会的移行の準備のためのインターンシップの実施。 (イ)インターンシップ受入事業所調査員による受け入れ先の拡大・充実。また「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内Webページ」の充実。 (ウ)キャリア教育推進地域連携会議（県内7地域）における、県立高校のインターンシップの効果的な実施方法等の検討。 | (a)インターンシップ参加生徒数の拡大や内容の充実を図るには、各高等学校が生徒のインターンシップ参加について、一層積極的に推進することが求められる。 (b)学校と受け入れ先企業との意思疎通が十分でないため、全ての児童生徒がインターンシップ等を体験することが出来ていない現状がある。 |

《基本施策》学力と社会への参画力の育成
《施策》学力の育成

| 番号 | 三重県教育ビジョン 「主な取組内容」 | 現在の取組状況 | | | | |
|--------------------|---|---|---------------|-----------------------|---|--|
| | | 目標 | 期間 | 対象 | 内容・プロセス等 課題 | |
| ⑦ (※「学力の向上」の再掲) | ○家庭・地域等との連携の強化※ 【関連する基本施策・施策】 基本施策：信頼される学校づくり 施策：開かれた学校づくり 内容：・コミュニティ・スクール等の活用 ・学校評価システムの充実と浸透 | 県内において、コミュニティ・スクールや学校評価等の取組が普及・拡大し、保護者や地域住民等多様な主体が学校運営に参画することにより、「学校」が抱える多様な課題を地域と共に共有・解決するなどして、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進める。 | 平成23年度～平成27年度 | ・小学校 ・中学校 ・県立学校 | (ア)三重県コミュニティ・スクール推進会議の開催。 コミュニティ・スクールの研究・推進を行っている市町や学校等の関係者が情報共有し、取組の質的充実を図ることにより、三重県内の学校に当該仕組みが普及・定着するようにする。 (イ)コミュニティ・スクール導入研究校に対する、制度の円滑な導入や制度導入後の効果的な運営につながるような情報提供や助言の実施。 (ウ)学校関係者評価の全県立学校での実施。 (エ)学校関係者評価の現状について、市町等教育委員会との情報交換および取組推進の支援。 (オ)教員を対象とした学校評価に関する研修会の実施。 「学校評価ガイドライン」を作成して効果的な推進を図る。 | (a)一定の権限と責任を持って学校運営に参画する委員の確保が難しい。 (b)新たにコミュニティ・スクールを導入するメリットが伝わりにくいことから、導入する市町が限られている。 (c)学校関係者評価を有効な評価とするための、評価の本来の目的を踏まえた評価活動が不十分である。 |

《基本施策》社会教育・スポーツの振興
《施策》文化財の保存・継承・活用

| 番号 | 三重県教育ビジョン 「主な取組内容」 | 現在の取組状況 | | | | |
|----|----------------------------|---|---------------|--------------------------|---|--|
| | | 目標 | 期間 | 対象 | 内容・プロセス等 課題 | |
| ⑧ | ○文化財についての情報提供 ○学校教育との連携 | 埋蔵文化財などの実物に触れたり実体験を伴う学習活動を実施することで、子どもたちの興味・関心を高め、効果的な郷土教育を実施する。 ※現状値（平成22年度） 19件735人 ↓ 目標値（平成27年度） 22件800人 | 平成23年度～平成27年度 | 小中高等学校の児童生徒 小中高等学校の教員 | (ア)各学校からの要望に応じ、随時、出土品の貸し出しや出前講座を実施。 (イ)発掘調査現場の近接学校を対象に、遺跡見学、遺跡体験発掘を実施。 | (a)学校や教員に必要とされる指導上効果的な学習教材の検討が不十分である。 (b)体験した生徒数を増やすためには、学校の年間計画に入れる必要があるが、前年度からの広報が十分でない。 (c)発掘調査現場での見学等については、開発事業者との諸調整の必要から、生徒受入に制約がある。 |

※は「地域と共に創る学校づくり」のテーマに関する取組内容です。

第3分科会（テーマ：郷土教育の推進）①

【主な取組内容】

- 身近な地域や三重県に関わる教材の開発と郷土教育の推進
- 郷土教育への外部人材の活用
- 新県立博物館の整備と活用

（担当室：小中学校教育室・高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的方策】

| |
|--|
| 1 目標 |
| <p>教材「三重の文化」、「美し国かるた（仮称）」等を活用し、地域の伝統・文化や自然、産業、人物等に関する学習を充実し、児童生徒の郷土に対する興味・関心を高め、郷土を誇りに思い、良くしていこうとする心や外部に対して郷土三重の良さを発信する力を育成する。</p> <p>具体的な目標としては、平成27年度までに、教材「三重の文化」を活用する中学校の割合を100%とする。</p> |
| 2 期間 |
| 平成23年度～平成27年度 |
| 3 対象 |
| 県内すべての公立学校の児童生徒 |
| 4 内容・プロセス等 |
| <p>○教材「三重の文化」の活用 授業実践研究を5市町に委託し、先進的に取り組み、そこで得られた効果やノウハウを公開し、他の市町にも普及させ、全県的な取り組みに発展させる。</p> <p>○「美し国かるた（仮称）」の作成、活用 検討委員会を設置し、小中学校で取り組む「かるたの句づくり」を基にかるたの内容等の検討を進め、作成する。 次に、当該かるたを各学校へ配付し、授業で活用するとともに、かるた大会を開催するなどして定着・普及に努める。</p> <p>○「本物文化体験」プログラムを活用した体験学習 本年度ホームページを開設した、「本物文化体験」のプログラムについて、さまざまな機会を通じて、その存在と利便性を公立学校教員に周知し、体験学習における活用を促す。 また一方で、学校の意見を踏まえ、コンテンツの充実、更新等を行う。</p> |
| 5 上記方策の実施上の課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中学生になると地域の歴史や自然に対する関心が著しく減少する傾向（ビジョン課題より）があり、それに対して体験学習等を通じて郷土への関心を高めることが求められるが、教育課程を編成するうえで制約がある。 ・小中学校については、所管が市町等教育委員会であるため、郷土教育の必要性や重要性等について、十分な理解を得て進める必要がある。 |

第3分科会（テーマ：郷土教育の推進）②

（テーマ：地域と共に創る学校づくり）

【主な取組内容】

- 郷土教育への外部人材の活用
- 地域と連携した郷土教育の推進
- 新県立博物館の整備と活用

（担当室：小中学校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的方策】

| |
|--|
| 1 目標 |
| 地域の産業や文化活動等さまざまな分野で活躍する人材や博物館等の社会教育施設を活用して子どもたちの郷土への愛情や豊かな心を育むとともに、地域の方の学校教育への参画を通して学校と地域の連携を進める。 （授業において、博物館等の社会教育施設を活用する小中学校、地域の産業や文化活動に従事する方々を招いたり、訪問したりして学習指導に活用する小中学校の割合を、それぞれ平成27年度までに100%にする。） |
| 2 期間 |
| 平成24年度～平成27年度 |
| 3 対象 |
| 小中学校の児童生徒、教員及び保護者、地域住民 |
| 4 内容・プロセス等 |
| ○各学校において、さまざまな分野で活躍する人びとを講師に招き、専門的な技術・技能、地域の産業などに関する興味・関心を高める取組を進める。 ○博物館、資料館等の社会教育施設と連携して郷土の自然や歴史、文化等を学習する場の提供をはかる。 ○市町等教育委員会訪問、学校訪問等を行い、取組状況を把握し、その成果を広く県内に広める。 ○事業実践研究を委託した5市町における郷土教育（外部人材や博物館等の社会教育施設の活用）の成果を発信する機会を設ける。 |
| 5 上記方策の実施上の課題 |
| ・小中学校については、市町等教育委員会の所管であるため、県教育委員会は市町等教育委員会と連携し、支援を進めていく必要がある。 ・地域と連携した郷土教育を全小中学校で推進していくうえで、博物館等の社会教育施設の活用や、さまざまな分野で活躍している人材の確保が課題である。 |

【主な取組内容】

○地域と連携した郷土教育の推進

（担当室：東紀州対策室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的方策】

| |
|--|
| 1 目標 |
| 地域が一体となり、熊野古道の文化的価値を後世に伝える。 |
| 2 期間 |
| 平成22年度～平成26年度 |
| 3 対象 |
| 東紀州地域の小学校の生徒 |
| 4 内容・プロセス等 |
| <p>○地域の小学生に対して、熊野古道について関心を持って知識を深めてもらうため、冊子を作成、配布する。</p> <p>○熊野古道協働会議を開催し、地域が一体となって熊野古道を伝えるための仕組み等を検討する。</p> |
| 5 上記方策の実施上の課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> • 学校の体験活動の促進を効率的に支援するための県庁内各部局の連携が不十分である。 • 熊野古道は世界遺産であることは知っていても、それをどう活用して地域を活性化していくのかについて、地域自身も未成熟な状態である。 |

【主な取組内容】

○農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進

（担当室：農山漁村室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的方策】

| |
|---|
| 1 目標 |
| 農山漁村での自然体験を通じて子どもたちの自立する力を育むとともに、地域活力の増進を目指す。 |
| 2 期間 |
| 平成20年度～平成24年度 |
| 3 対象 |
| 受入対象地域 |
| 4 内容・プロセス等 |
| <p>○子ども農山漁村交流プロジェクト意見交換会等の開催。 関係機関との情報共有や意見交換を図る。</p> <p>○民宿開業支援 体験先となる民宿の開業促進や支援を図るためのセミナーを開催する。</p> <p>○体験指導者養成講座の開催 様々な体験を通じて、農山漁村の暮らしの魅力を伝える「体験指導者」を育成する。</p> <p>○県内外の学校に対するPR 三重県内の受入情報を集約した冊子（10,000部）を作成し、県内及び近隣府県の学校等を対象に配布するとともに、学校関係者に向けた誘致活動を行う。</p> |
| 5 上記方策の実施上の課題 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校が体験活動に充てる時間の確保が難しい状況にある。 ・農林漁業体験学習など各学校・行政が持つ郷土教育の手法や進め方について、広報が不十分である。 ・学校の体験活動の促進を効率的に、支援するための県庁内各部局の連携が不十分である。 |

第3分科会（テーマ：郷土教育の推進）⑤

【主な取組内容】

- 郷土教育への外部人材の活用
- 地域と連携した郷土教育の推進
- 地域の産業に対する理解の促進および望ましい勤労観・職業観の育成

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的方策】

| |
|---|
| 1 目標 |
| 郷土の自然、歴史、産業、文化、芸術について、体験活動等を通して興味・関心を持たせ、その理解を深め郷土への愛着や豊かな心を育む。また他地域への情報発信により異文化交流を進め、コミュニケーション力等の育成を図る。 （平成23年度から4年間で、外部人材を活用した講演・体験活動をすべての高等学校において行う。また、毎年度、県全体で報告交流会を行う。） |
| 2 期間 |
| 平成23年度～平成26年度 |
| 3 対象 |
| 高等学校の生徒 |
| 4 内容・プロセス等 |
| ○高等学校において、地場産業や地域の歴史や伝統文化に関わる人材を学校に招聘し、各教科や特別活動等において講演や体験活動を行う。 ○毎年度、高校生が地域との協働等を通じて取り組んでいる地元特産物の商品開発や地域の活性化プラン作り等の学習成果について、県全体で異なる地域の学校の生徒が参加する報告交流会を行い、各学校の代表生徒がプレゼンテーションを行う。 ○高校生が主体となって、地域における公開授業や小中学校への出前授業、公共施設等の備品の製作、ボランティア活動などの地域貢献活動を行う。 |
| 5 上記方策の実施上の課題 |
| ・高等学校が集中する都市部などの地域においては、外部人材の確保が困難である。 |

第3分科会（テーマ：郷土教育の推進）⑥

※「キャリア教育の充実③」の再掲

【主な取組内容】

○地域産業に対する理解の促進および望ましい勤労観・職業観の育成

（担当室：高校教育室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的内容】

| |
|---|
| 1 目標 |
| 生徒たちが、職業を体感することを通じて、働くことの尊さや社会貢献を学び、将来の自分のありたい姿を見出す機会を創出する。（現在、県立高校生のうち卒業までにインターンシップを体験する者が24.6%（3,176人、平成22年度卒業生）であるのを、平成27年度までに35%以上の者が体験するようにする。） |
| 2 期間 |
| 平成23年度～（勤労観・職業観の育成のため、継続して拡充していく。） |
| 3 対象 |
| 職場見学—小学生、職場体験—中学生、インターンシップ—高校生 |
| 4 内容・プロセス等 |
| ○小学校での進路探索の基盤形成のための職場見学、中学校での進路の暫定的選択のための職場体験、全ての高校での進路の現実的探索と社会的移行の準備のためのインターンシップについて、学校と事業所等が目的を十分に共有し、事前・事後学習を含めて効果的な学習が展開されるよう取り組む。（インターンシップを体験した高校生3,176人（平成22年度卒業生）） ○インターンシップ受入事業所調査員を採用し、受け入れ先の拡大・充実を図り、「三重県職場体験・インターンシップ受入事業所の案内Web ページ」への登録を進める。 ○県立高校のインターンシップの効果的な実施方法等を検討するため、キャリア教育推進地域連携会議を県内7ヶ所で開催する。 ○参加生徒の傷害、賠償保険及び教職員の事業所訪問旅費を支援する。 ○保護者の理解・協力が得られるよう、家庭との連携の下で行う。 |
| 5 上記方策を実施するにあたっての課題 |
| ・インターンシップ参加生徒数の拡大や内容の充実を図るには、各高等学校が生徒のインターンシップ参加について、一層積極的に推進することが求められる。 |

第3分科会（テーマ：郷土教育の推進）⑦

※「学力の向上⑦」の再掲

【主な取組内容】

○家庭・地域等との連携の強化

（担当室：教育改革室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的方策】

| |
|--|
| 1 目標 |
| 県内において、コミュニティ・スクールや学校評価等の取組が普及・拡大し、保護者や地域住民等多様な主体が学校運営に参画することにより、「学校」が抱える多様な課題を地域と共に共有・解決するなどして、望ましい学習環境を創造し、開かれた学校づくりを進める。 |
| 2 期間 |
| 平成23年度～平成27年度 |
| 3 対象 |
| 小学校、中学校、県立学校の児童・生徒 |
| 4 内容・プロセス等 |
| ① 三重県コミュニティ・スクール推進会議を開催し、コミュニティ・スクールの研究・推進を行っている市町や学校等の関係者が情報共有し、取組の質的充実を図ることにより、三重県内の学校に当該仕組みが普及・定着するようにする。 ・会議：2回/年 ・推進会議の概要：情報交換会、研修会、講演会の実施 |
| ② コミュニティ・スクールの導入に向けた研究に取り組んでいる学校の会議や研修会に参加して、当該教育委員会と連携を図りながら、制度の円滑な導入や制度導入後の効果的な運営につながるよう情報提供や助言を行う。 ※平成23年度6月1日現在の県内のコミュニティ・スクールの指定状況：50校 ※平成23年度6月1日現在の県内のコミュニティ・スクールの研究状況：7校 |
| ③ 県立学校においては、学校関係者評価を学校経営品質向上活動のなかに位置づけ、すべての学校で実施する。 |
| ④ 学校関係者評価の現状について、市町等教育委員会と情報交換するとともに取組の推進を支援する。 |
| ⑤ 教職員を対象とした研修会を実施するとともに、「学校評価ガイドライン」を作成して効果的な推進を図る。 |
| 5 上記方策の実施上の課題 |
| ・一定の権限と責任を持って学校運営に参画する委員の確保が難しい。 ・地域社会全体を巻き込む気運の醸成が必要である。 ・新たにコミュニティ・スクールを導入するメリットが伝わりにくいことから、導入する市町が限られている。 ・学校関係者評価を有効な評価とするための、評価の本来の目的を踏まえた評価活動が不十分である。 |

第3分科会（テーマ：郷土教育）⑧

【主な取組内容】

- 文化財についての情報提供
- 学校教育との連携

（担当室：社会教育・文化財保護室）

【ビジョンの実現に向けて特に注力したい具体的方策】

| |
|---|
| 1 目標 |
| 歴史や埋蔵文化財を題材とした総合学習を行う際に、実物に触れたり実体験を伴う学習活動を実施することで、子どもたちの興味・関心を高め、効果的な郷土教育を実施する。（現状値（平成22年度）：19件735人、目標値（平成27年度）：22件800人） |
| 2 期間 |
| 平成23年度～平成27年度 |
| 3 対象 |
| ○小学校、中学校、高等学校の児童・生徒 ○小学校、中学校、高等学校の教員 |
| 4 内容・プロセス等 |
| ○出土品の貸し出し、出前講座の実施 各学校からの要望に応じ、随時、出土品の貸し出しや出前講座を実施する。 ○遺跡見学、遺跡体験発掘 発掘調査現場に近接する学校を対象に、遺跡見学、遺跡体験発掘を実施する。 |
| 5 上記方策の実施上の課題 |
| ・学校や教員に必要とされ、指導上効果的な学習教材の検討が課題である。 ・学校の年間計画に入れるには、前年度からの積極的な広報が必要である。 ・発掘調査現場での見学等については、開発事業者との諸調整の必要から、実施時期を事前に明確にできない場合がある。 |